◎復興推進計画の認定等の状況 H24.8.1現在

	宮城県				石巻市		
	県単独作成	市町村との共同作成			石苍 巾		
	保健·医療·福祉復興推進 計画	民間投資促進特区(ものづく り)	民間投資促進特区(IT産業 版)	民間投資促進特区(農業 版)	石巻まちなか再生特区	北上食料供給体制強化特 区	牡鹿愛ランド特区
申請日	平成24年3月16日	①当初申請 平成24年1月27日 ②変更申請 平成24年3月16日	平成24年4月25日	平成24年7月23日	平成24年3月5日	平成24年3月5日	平成24年6月29日
認定等の状況	平成24年4月10日	①当初認定 平成24年2月9日 ②変更認定 平成24年5月25日	平成24年6月12日	申請中	平成24年3月23日	平成24年3月23日	平成24年7月27日
目 的	震災前と同様な地域医療や 福祉サービスが受けられるよう規制緩和等の特例を活用 する			農地の集約化による大規模 経営や法人化等を促進し、 農業生産力の向上と収益性 の高い農業経営を推進する	会に対応した、歩いて暮らせ	例を活用し、北上地区の農地の災害復旧に併せ、同地	牡鹿半島の地理的条件を含め、恵まれた自然や歴史的 資源を生かした復興地域づくりを目指す
対象業種等	_	1 自動車関連産業 2 高度電子機械産業 3 食品関連産業 4 木材関連産業 5 医療・健康関連産業 6 クリーンエネルギー産業 7 航空宇宙関連産業 8 船舶関連産業	情報サービス関連産業(7業種) 1 ソフトウェア業等 2 インターネット付随サービス業 3 コールセンター 4 BPOオフィス 5 データセンター 6 設計開発関連業 7 デジタルコンテンツ関連	農業及び主要関連産業	1 医歯薬・福祉・介護業 2 商業 3 ICT関連産業 4 観光関連産業 5 新エネルギー・再生可能 エネルギー関連産業	_	1 商業関連産業 2 ツーリズム関連産業 3 歴史、伝統観光関連産業 4 自然景観を生かした観光 関連産業 5 循環型社会関連産業
対象区域	1 医療機関に対する医師配置基準の緩和・県内全市町村2 仮設薬局等の構造設備基準の特例・県内17市町村3 医療機器製造販売業等許可基準の緩和・県内全市町村4 介護施設に対する医師配置基準の緩和・県内15市町	か所) ・本市では都市計画法上の 用途地域で「工業専用地域」、「工業地域」、「準工業		1 今後、企業的な農業経営 体の確保が見込まれる区域		北上地区橋浦の農用地区域 内農地(約1ha)	牡鹿半島の玄関口となる渡 波地区及び半島部の各拠点 となる集落
特例措置	※いずれも本市は規制の特例・緩和を受けることができる区域	・税制の特例(当初認定)・工場立地に係る緑地等規制の緩和(変更認定)	・税制の特例	・税制の特例	・税制の特例 ・地域の課題解決のための 事業を行う株式会社に対す る出資に係る所得控除	する食料供給等施設整備に	•税制の特例
備 考		・緑地等の規制の緩和、固定資産税の課税免除の関係条例案を第2回定例会に上程予定・5月末現在:市内業者7社が指定(受付事務は県東部地方振興事務所)			・6月1日から指定申請の受 付事務が開始(受付は市産 業部)	・復興交付金事業第2次配分で乾燥調整貯蔵施設の事業費が認められた(6月初旬に交付申請)	